

平成25年度労働時間等総合実態調査（主な結果）

資料No.2-2

＜法定時間外労働の実績＞

○「最長の者」でみると、特に小規模事業場において、平均時間も、月45時間・年360時間超の時間外労働のある事業場割合も減少。大規模事業場では、月45時間・年360時間超の時間外労働のある事業場割合が増加。（平均時間は横ばい。月80時間・年800時間超の事業場割合は減少）

＜労働力調査＊＞
 ○週労働時間60時間以上の雇用者割合は、
12.2% (H16) → 9.1% (H24)
 ＊世帯調査。副業等含む。

＜①1ヶ月の法定時間外労働の実績＞（最長の者）

	平均時間 ()	45時間以下		45時間超			
			うち10時間以下		うち60時間超	うち80時間超	うち100時間超
全体	18:03 (25:26)	89.1% (85.2%)	51.8% (27.4%)	10.9% (14.8%)	5.3% (8.1%)	2.2% (2.8%)	0.9% (1.1%)
1～9人	14:00 (22:29)	93.0% (89.0%)	60.0% (30.3%)	6.8% (11.2%)	2.7% (5.4%)	1.2% (1.8%)	0.5% (0.6)
10～30人	28:19 (29.14)	80.0% (80.8%)	28.3% (24.0%)	20.1% (19.2%)	10.9% (11.7%)	4.1% (3.7%)	1.4% (1.7%)
31～100人	36:40 (37:12)	71.1% (69.0%)	18.5% (14.5%)	29.0% (31.0%)	16.7% (18.5%)	8.3% (7.0%)	3.9% (3.3%)
101～300人	44:35 (42:50)	59.3% (63.5%)	9.5% (9.1%)	40.7% (36.5%)	24.7% (23.9%)	10.2% (10.1%)	4.5% (3.6%)
301人～	57:54 (55:32)	36.8% (47.6%)	2.0% (3.4%)	63.3% (52.5%)	43.9% (36.6%)	15.7% (20.2%)	6.8% (8.8%)
大企業	26:25	82.9%	28.6%	17.0%	8.1%	2.5%	0.8%
中小企業	15:21	91.1%	59.4%	9.0%	4.4%	2.2%	1.0%

※括弧内は平成17年度労働時間等総合実態調査の結果

<②1年の法定時間外労働の実績> (最長の者)

	平均時間 ()	360時間以下		360時間超			
			うち100時間以下		うち600時間超	うち800時間超	うち1000時間超
全体	157:37 (210:57)	87.3% (82.6%)	54.5% (36.6%)	12.7% (17.5%)	4.2% (4.5%)	1.5% (2.0%)	0.7% (0.9%)
1~9人	123:13 (191:25)	91.1% (85.0%)	62.3% (40.0%)	9.0% (15.1%)	2.9% (3.0%)	1.1% (1.6%)	0.4% (0.9%)
10~30人	253:40 (235:29)	78.0% (79.3%)	32.2% (31.8%)	21.9% (20.6%)	7.7% (6.3%)	2.7% (2.3%)	1.4% (0.6%)
31~100人	298:12 (299:22)	69.0% (73.0%)	22.6% (21.4%)	31.1% (26.9%)	10.0% (11.1%)	2.3% (4.4%)	1.4% (1.3%)
101~300人	358:37 (341:07)	60.5% (63.0%)	12.3% (14.1%)	39.5% (36.9%)	13.3% (14.5%)	4.1% (5.9%)	1.8% (1.7%)
301人~	426:49 (431:18)	44.9% (47.9%)	4.3% (4.2%)	55.1% (53.0%)	19.2% (22.7%)	4.6% (9.2%)	1.7% (3.3%)
大企業	235:27	77.9%	31.5%	22.1%	5.8%	1.1%	0.4%
中小企業	132:23	90.3%	61.9%	9.7%	3.7%	1.6%	0.7%

※括弧内は平成17年度労働時間等総合実態調査の結果

<毎月勤労統計調査 * >

○ 所定外労働時間はほぼ同じであるが、所定内労働時間は大幅に減少。

1箇月(17年4月→25年4月): 所定内▲ 5:30(145:06→139:36) 所定外 0:06(10:48→10:54)

1年(16年度→24年度): 所定内▲ 57:36(1684:48→1627:12) 所定外 0:00(123:36→123:36)

* 常用労働者5人以上事業所が対象。

○ 「平均的な者」でみると、全ての事業場規模で平均時間や限度基準を超えた時間働く事業場割合は減少。特に小規模事業場において月10時間以下、年100時間以下事業場割合の比率が高まり、全体として法定時間外労働は減少。

<③1ヶ月の法定時間外労働の実績> (平均的な者)

	平均時間 ()	45時間以下		45時間超	うち60時間超	うち80時間超	うち100時間超
			うち10時間以下				
全体	8:05 (15:13)	98.3% (95.8%)	72.6% (46.0%)	1.7% (4.3%)	0.7% (0.7%)	0.2% (0.2%)	0.1% (0.1%)
1~9人	6:57 (15:02)	98.5% (95.8%)	77.0% (46.2%)	1.4% (4.2%)	0.6% (0.6%)	0.1% (0.2%)	0.0% (0.1%)
10~30人	11:11 (15:06)	97.7% (96.0%)	60.9% (47.3%)	2.5% (3.9%)	0.7% (0.6%)	0.3% (0.1%)	0.3% (0.0%)
31~100人	12:59 (16:39)	97.1% (94.5%)	53.2% (43.7%)	2.9% (5.6%)	1.1% (1.0%)	0.4% (0.3%)	0.1% (0.1%)
101~300人	14:45 (16:51)	97.4% (96.2%)	44.9% (37.9%)	2.6% (3.8%)	0.9% (1.6%)	0.1% (0.4%)	0.0% (0.2%)
301人~	16:56 (17:04)	98.1% (97.8%)	34.3% (32.4%)	1.8% (2.2%)	0.4% (0.1%)	— (—)	— (—)
大企業	12:03	55.3%	55.3%	1.4%	0.5%	0.2	0.0
中小企業	6:48	78.2%	78.2%	1.8%	0.8%	0.2	0.1

※括弧内は平成17年度労働時間等総合実態調査の結果

<④1年の法定時間外労働の実績> (平均的な者)

	平均時間	360時間以下	うち100時間 以下	360時間超			
				うち600時間 超	うち800時間 超	うち1000時間 超	
全体	78:30 (136:33)	96.1% (92.7%)	72.9% (52.0%)	3.9% (7.2%)	0.9% (0.8%)	0.3% (0.1%)	0.2% (0.0%)
1~9人	66:07 (134:13)	96.7% (92.7%)	77.3% (52.8%)	3.3% (7.3%)	0.8% (0.8%)	0.2% (0.1%)	0.1% (0.0%)
10~30人	112:38 (133:11)	94.3% (93.8%)	61.4% (53.3%)	5.6% (6.2%)	0.7% (0.7%)	0.3% (0.2%)	0.3% (0.0%)
31~100人	130:15 (158:29)	93.2% (90.4%)	53.2% (44.7%)	6.7% (9.6%)	1.2% (1.8%)	0.4% (0.4%)	0.2% (0.1%)
101~300人	151:20 (165:55)	91.7% (90.4%)	45.9% (41.8%)	8.4% (9.6%)	0.6% (1.8%)	0.2% (0.8%)	0.0% (-)
301人~	163:55 (173:45)	93.7% (90.6%)	36.0% (33.4%)	6.3% (9.3%)	0.2% (0.9%)	- (-)	- (-)
大企業	120:50	93.9%	56.3%	6.0%	0.5%	0.1%	0.0%
中小企業	64:48	96.8%	78.3%	3.1%	1.0%	0.3%	0.2%

※括弧内は平成17年度労働時間等総合実態調査の結果

＜三六協定・特別条項付三六協定の締結状況＞

- 三六協定・特別条項付三六協定を締結している事業場割合が大幅増加。
- 三六協定で定める延長時間は限度基準(月45時間・年360時間)に集中化する傾向。
- 特別条項付三六協定で定める延長時間は、月80時間・100時間や年1000時間超の割合は減少、年800時間超は大幅減少しているが、月60時間超の割合は増加。

＜①三六協定の締結状況・延長時間＞

	三六協定 を締結	延長時間 (1箇月)			延長時間 (1年)		
		平均時間	～45時間 未満	45時間	平均時間	～360時間 未満	360時間
全体	55.2% (37.4%)	42:18 (39:53)	29.1% (39.3%)	70.0% (59.8%)	343:56 (329:02)	22.1% (27.6%)	76.5% (71.4%)
1～9人	46.8% (28.1%)	42:22 (39:23)	29.4% (41.2%)	69.8% (57.8%)	344:03 (324:43)	22.6% (29.8%)	76.1% (69.8%)
10～30人	77.4% (63.7%)	42:09 (40:37)	28.4% (35.5%)	70.3% (63.7%)	344:14 (334:56)	21.8% (24.7%)	76.4% (73.1%)
31～100人	90.1% (79.9%)	42:03 (40:20)	28.5% (38.7%)	70.7% (60.3%)	340:09 (333:47)	21.5% (24.9%)	77.9% (74.4%)
101～300人	94.9% (87.3%)	43:35 (40:40)	29.7% (37.9%)	68.5% (60.1%)	351:26 (335:36)	15.8% (24.6%)	82.5% (73.0%)
301人～	96.1% (93.6%)	42:13 (40:55)	28.2% (38.5%)	70.8% (60.6%)	352:10 (340:57)	14.7% (20.2%)	83.4% (77.9%)
大企業	94.0%	43:11	24.1%	74.9%	349:55	16.8%	81.8%
中小企業	43.4%	41:38	32.8%	66.3%	338:56	26.5%	72.1%

※括弧内は平成17年度労働時間等総合実態調査の結果

延長時間数は、「最長の者」の実労働時間数と比べても相当長めに設定

※月60H超(5.3%)、80H超(2.2%)、100H超(0.9%)
年600H超(4.2%)、800H超(1.5%)、1000H超(0.7%)

<②特別条項付三六協定の締結状況・延長時間>

	特別条項 がある	延長時間(1箇月)				延長時間(1年)			
		平均時間	60時間 超	80時間 超	100時間 超	平均時間	600時間 超	800時間 超	1000時間 超
全体	40.5% (27.7%)	77:52 (74:33)	72.5% (67.1%)	21.5% (22.4%)	5.5% (6.9%)	650:54 (684:20)	57.9% (55.6%)	15.0% (27.3%)	1.2% (4.3%)
1~9人	35.7% (24.9%)	79:02 (72:28)	75.0% (65.9%)	20.4% (17.4%)	6.2% (4.9%)	652:44 (698:48)	60.3% (58.1%)	14.6% (31.4%)	1.3% (3.6%)
10~30人	45.6% (28.1%)	75:38 (75:44)	67.4% (66.3%)	22.8% (27.5%)	3.3% (9.3%)	648:00 (666:29)	54.5% (50.5%)	16.5% (24.9%)	0.8% (6.7%)
31~100人	52.5% (35.3%)	76:28 (77:46)	71.3% (70.4%)	20.5% (26.9%)	5.7% (9.2%)	643:26 (665:29)	53.9% (54.2%)	12.3% (16.8%)	1.7% (3.1%)
101~300人	68.1% (50.3%)	80:14 (76:47)	73.0% (70.5%)	29.5% (28.6%)	8.9% (6.4%)	659:30 (664:43)	56.7% (56.4%)	17.7% (24.3%)	2.4% (3.2%)
301人~	96.1% (93.6%)	83:10 (83:08)	82.8% (82.4%)	34.7% (35.8%)	10.6% (11.0%)	679:22 (703:14)	62.3% (64.0%)	22.1% (25.8%)	1.7% (3.4%)
大企業	62.3%	79:44	73.4%	24.9%	6.6%	653:02	16.9%	16.9%	1.5%
中小企業	26.0%	75:13	71.2%	16.6%	3.9%	647:28	11.9%	11.9%	0.8%

※括弧内は平成17年度労働時間等総合実態調査の結果

＜法定時間外労働に対する割増賃金率＞

○ 月60時間超の時間外労働に対しては、ほとんどの大企業(91.2%)で50%以上となっている。
また、中小企業でも25%超としている企業が11.3%、50%超としている企業が8.9%存在。

＜①法定時間外労働60時間超＞

	60時間超に対する定めあり*又は支払あり	割増賃金率										平均
		25%以下	うち25%	25%超	～30%未満	30%	～35%未満	35%	～50%未満	うち50%以上		
										うち50%		
全体	49.7%	59.2%	58.7%	41.8%	0.5%	0.8%	0.0%	0.1%	0.2%	39.2%	38.3%	35.1%
大企業	88.3%	8.1%	8.1%	91.9%	0.2%	0.2%	0.0%	0.3%	0.0%	91.2%	90.2%	48.1%
中小企業	35.6%	88.7%	87.9%	11.3%	0.8%	1.2%	0.0%	0.1%	0.3%	8.9%	8.3%	27.7%

※ 37.6%の企業(大企業11.6%、中小企業47.8%)は、60時間超の時間外労働を行わないため定めがない。

＜就労条件総合調査*＞

○月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率の設定については、
30～99人規模企業の49.9%
100～299人規模企業の69.2%
300～999人規模企業の81.0%
1000人以上規模企業の93.1% が、「50%以上」としている。

*常用労働者30人以上の企業が対象

○ (25%超の割増賃金率設定の努力義務のある)月45時間超の時間外労働に対しては、25%超としている大企業が24.9%、同中小企業が4.9%存在。

<②法定時間外労働45～60時間以内>

	月45時間超60時間以内に対する定めあり※ 又は 支払あり	割増賃金率										平均
		25%以下	うち25%	25%超	～30%未満	30%	～35%未満	35%	～50%未満	うち50%以上		
										うち50%		
全体	55.4%	87.9%	87.3%	12.1%	0.9%	8.6%	0.1%	1.4%	0.2%	0.9%	0.5%	26.1%
大企業	94.4%	75.1%	75.1%	24.9%	0.9%	19.2%	0.1%	3.4%	0.0%	1.3%	1.1%	26.8%
中小企業	41.1%	95.1%	94.2%	4.9%	0.9%	2.6%	0.0%	0.2%	0.4%	0.7%	0.2%	25.7%

※ 31.9%の企業(大企業5.5%、中小企業42.3%)は、45～60時間以内の時間外労働を行わないため定めがない。

<③法定時間外労働0～45時間以内>

	定めあり 又は 支払あり	25%以下	うち25%	25%超	～30%未満	30%	～35%未満	35%	～50%未満	うち50%以上		平均
										うち50%		
		全体	87.3%	92.8%	92.0%	7.2%	0.8%	5.0%	0.1%	0.3%	0.2%	
大企業	99.9%	81.7%	81.5%	18.3%	1.0%	16.0%	0.2%	0.9%	0.0%	0.2%	0.0%	26.1%
中小企業	83.4%	97.0%	95.9%	3.0%	0.7%	1.0%	0.0%	0.1%	0.4%	0.9%	0.2%	26.2%

＜裁量労働制のみなし労働時間・実労働時間・休日労働日数＞

- みなし労働時間は微増であるが、実労働時間は微減又は横ばい。
- 実労働時間が1日12時間超の労働者がいる事業場は以前として5割前後。
- 法定休日労働は増加又はほぼ横ばい。

＜就労条件総合調査＊＞
 ○適用労働者割合は、
 専門業務型1.1% (0.9%)
 企画業務型0.3% (0.1%)
 ＊常用労働者30人以上の
 企業が対象

＜①専門業務型裁量労働制＞

	みなし労働時間		実労働時間 (1日)			法定休日労働 平均日数	
	うち8時間 以下	平均時間	うち8時間 以下	うち10時間 以下	うち12時間 以下		
最長の者	8:32 (8:29)	45.5% (45.7%)	12:38 (12:38)	10.8% (9.4%)	35.8% (38.2%)	53.4% (52.5%)	8.5日 (8.2日)
平均的な者			9:20 (9:19)	23.5% (21.5%)	65.8% (70.2%)	10.6% (8.2%)	4.0日 (4.1日)

＜②企画業務型裁量労働制＞

	みなし労働時間		実労働時間 (1日)			法定休日労働 平均日数	
	うち8時間 以下	平均時間	うち8時間 以下	うち10時間 以下	うち12時間 以下		
最長の者	8:19 (8:07)	50.8% (67.3%)	11:42 (12:16)	10.0% (7.5%)	44.8% (42.6%)	45.2% (49.9%)	5.8日 (5.3日)
平均的な者			9:16 (9:24)	19.1% (18.1%)	71.9% (73.4%)	8.8% (8.5%)	3.1日 (2.8日)

※括弧内は平成17年度労働時間等総合実態調査の結果